



防府市出産・子育て応援事業

防府市では、安心して出産・子育てができるよう、様々な事業を行っています。

出産・子育て応援事業では、妊娠届出時から全ての妊婦さん・子育て家庭に寄り添い、身近な相談に応じ、必要な支援等につなぐ伴走型相談支援と、出産育児関連用品の購入等の利用者負担軽減を図る経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を一体的に行います。

伴走型相談支援

妊娠届出時



妊婦さんとこども家庭センター職員が面談します。
妊娠届出書をもとに、母子健康手帳を交付し、「防府市子育て応援ガイド」を一緒に確認します。



妊娠7～8か月ごろ

出産準備や産後のことを具体的に考え始める時期の妊娠7か月ごろに、こども家庭センターから妊婦さん宛に郵送でアンケートのお知らせが届きます。

母子手帳アプリ（母子モ）でアンケートに回答をお願いします。
希望される方は、妊娠8か月ごろにこども家庭センター職員が面談します。（面談を希望しない方にも、アンケートを確認して連絡する場合があります。）

母子モは妊娠・子育てに関する行政サービス等を配信するアプリです。
アンケートの回答や、面談予約もアプリで簡単にできます。



※母子モでアンケート回答できない方は、アンケートを郵送します。

出産・子育て応援ギフト

①出産応援ギフト

面談の際、出産応援ギフト申請書とアンケートを提出した方に対し、ほうふっ子出産・子育て応援クーポンを後日郵送します。

（金額：妊婦1人当たり5万円）

※妊婦さんとこども家庭センター職員が面談することが必須です。

クーポン券は防府市内の取扱店舗で利用できます。
有効期限は6か月間です。

出産・育児関連用品等の購入にお役立てください。



出産後

出産後の育児の悩みや疲れなどに寄り添い、防府市で安心して子育てができるよう、出産後（生後1～2か月頃）にこども家庭センターから面談の案内を郵送します。

面談対象者は産婦さんです。

母子手帳アプリ（母子モ）で面談の予約をしてください。

電話での予約も可能です。

産後に利用できる制度や、子育てに関する相談先などを、子育て応援ガイドをもとにお伝えします。



②子育て応援ギフト

面談の際、子育て応援ギフト申請書とアンケートを提出した方に対し、ほうふっ子出産・子育て応援クーポンを後日郵送します。

（金額：新生児1人当たり5万円）

※産婦さんとこども家庭センター職員が面談することが必須です。